

令和7年 第1回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和7年1月17日（金） 14時00分～15時45分	
場	所	阪南市役所第2会議室	
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也	
		〈事務局職員〉 生涯学習部長 森 貞 孝 一 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教 育 総 務 課 長 堀 野 純 司 こども政策課長 岩 本 公 一	
事務局		教育総務課総括主査	中 山 直 子
書記		教育総務課総括主査	中 山 直 子
傍聴者		なし	

会議の要旨

(教育長)

令和7年第1回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和6年第12回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和6年第12回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和6年12月1日から12月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した3件について、報告する。

1件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「冬季イベント」である。令和7年2月15日から令和7年3月29日にかけて同センターにおいて、一般の方を対象に、マリンスポーツやアウトドアクッキング等の自然体験活動ができるイベントが開催される。

2件目は、和歌山大学教育学部主催「2024年度和歌山大学教育学部共同研究事業」である。令和7年2月8日、和歌山大学において教育関係者を対象に、公立学校の教員等と大学内の研究者による共同研究事業についての報告会が開催される。

3件目は、阪南市少年軟式野球協会主催「第1回ジュニア6人制野球近畿大会」である。令和7年1月18日と19日、阪南市桑畑総合グラウンドにおいて、チーム所属の4年生以下の小学生による少年軟式野球大会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいず

れにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。
(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

2件目の事業には本市の小中学校の教員も参加しているのか。また、報告会への参加は出張扱いとなるのか。さらに、3件目、6人制野球というのは初めて聞くが、少子化のせいかと考える。阪南市から参加するチームはあるのか。

(生涯学習部副理事)

2件目の事業については、毎年和歌山大学教育学部から本市教育委員会事務局に対し、共同研究をしないかという提案がある。コロナ禍前に本市の学校において体育科の共同研究をしたことがあるが、今回は実施したとは聞いていない。また、報告会についても周知依頼があり、各校に伝えているため、個人的に申し込んで参加する教職員はいるかもしれない。学校の教育につながるものと判断されれば職免扱いとなるが、市教委からは特に指示しておらず、基本的には各校長の判断となる。

(教育長)

補足だが、私が東鳥取小学校で校長として勤務していた時に、和歌山大学附属小学校の教員と算数科で共同研究している教員がいた。共同研究としての授業を東鳥取小学校で実施し、共同研究者が授業を参観してその後研究協議をしたり、逆に東鳥取小学校の教員が和歌山大学附属小学校に出向いて研究授業や研究発表をしたりしていた。自主的な研究ということで、附属小学校に出向く際は職免扱いにした。

(水島委員)

共同研究というのは、具体的にどうやって行うのか。

(生涯学習部副理事)

私が知っているのは体育科のケースだが、子どもの体力が年々低下していると言われるが、本当に低下しているのか、測定方法が確定されていないためではないか、という仮説を立てて研究していた。その検証のために、和歌山大学教育学部の教員が体力テストの体力測定の際に来校し、子どもたちに測定時のポイントを伝えたくて測定し、結果を年次的に記録していた。

和歌山大学教育学部で設定された研究テーマがあり、子どもたちによって検証するというのが、共通した流れである。

(教育長職務代理者)

共同研究は、学校単位で参加するものなのか、教員が個人として参加するものなのか。

(生涯学習部副理事)

東鳥取小学校の算数科のケースでは主に教員個人が関わっていたと思われるが、先述の体力測定は高学年が対象だったので、大きく言えば学校としての参加となる。ただ、授業の内容を大学に提供することになるので、教員が全くの個人

として参加することはできない。

(教育総務課長)

3件目の6人制野球であるが、競技人口の減少により小学4年生以下の選手を集めるのが難しくなったことから、数年前から新しく取り入れられた方式である。外野守備がなく、投手板から35mのところにラインを引き、打球がノーバウンドで超えればホームラン、ゴロで超えればツーベース、といった特別ルールに基づいてプレイする。

11月に終了した少年野球阪南市長旗杯大会でも、9人制野球に加え、今回初めて6人制野球が取り入れられた。今般、近畿各地で実施されていることから、兵庫県や和歌山県のチームも招いて近畿大会を開催することになったとのことである。本市からは2チームが参加する。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和6年度第1回阪南市スポーツ推進審議会の会議録について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第2号「令和6年度第1回阪南市スポーツ推進審議会の会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和6年10月29日に開催した、令和6年度第1回阪南市スポーツ推進審議会について報告する。案件は、(1)会長・副会長選出、(2)公共施設使用料減免制度見直しの現状について、(3)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

このスポーツ推進審議会を含め、文化センター協議会などの審議会や協議会の会議録を読むと、いずれも話題になっているのは、施設使用料の減免と施設修繕の必要性、そしてコロナ禍後も利用者がなかなか戻らないということだ。この会議録には、SNSを活用してほしいという意見もある。本市の社会教育施設は全て指定管理者によって運営されている。各施設がSNSを活用して、お互いに情報発信し、ジャンルを超えた横のつながりを持つことができないか。対面しないのであれば、時間が合わないから難しいという問題も解決できる。今後の人口減少が見込まれる中、どうやって利用者を増やすかといった共通の課題について、建設的な意見交換をしてほしい。

(教育長)

以前、文化センターと図書館がお互いの協議会を傍聴しているという報告があったが、可能であればそこからさらに踏み込んだ協力体制を構築されたい。

(柴崎委員)

報告事項第3号とも関連するが、会議録7ページにあるように、利用者にとっては公共施設使用料減免の見直しをするのであれば、老朽化した施設の修繕は必須である。また、会議録8ページに記載された2つの工事の進捗状況について説明願う。

(生涯学習推進室長)

公共施設の使用料は、施設の維持管理にかかる費用の一部を受益者負担の観点からご負担いただくものであり、老朽化した施設の修繕費用を賄うためだけのものではない。一方で、使用料の減免なしでは、老朽化した施設の利用への心理的抵抗があるというのは、各協議会等で指摘されているところである。そのため、将来的な施設整備も踏まえて減免制度の見直しをする必要がある。

また、ご指摘の工事であるが、一つ目の阪南市総合体育館の受変電設備更新工事は順調に進んでおり、2月には現場作業を終える予定である。二つ目のサラダホール空調機更新工事は、平成元年のサラダホール開館以来更新していなかったリハーサル室のものである。費用は令和6年度当初予算で計上し、会議録にあるとおり既に竣工検査も終えた。7系統のうち未更新の6系統の空調設備更新と熱源機器更新にかかる費用については、財政部局との交渉の結果、設計業務委託の債務負担行為が令和6年12月補正予算で設定され、令和6年度から8年度にかけて設計と工事を実施することとなった。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市社会教育施設長寿命化個別計画の改訂について」(生涯学習推進室・中央公民館)

(教育長)

報告事項第3号「阪南市社会教育施設長寿命化個別計画の改訂について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市社会教育施設長寿命化個別計画は、平成28年2月に市全体の計画として策定された「阪南市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として、中期的な維持管理に係るコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、社会教育施設に求められる機能や性能を確保することを目的として令和3年3月に策定し、同年開催の令和3年第6回定例教育委員会で報告したものである。

当初は、留守家庭児童会 8 か所、文化センター、公民館 3 か所、図書館、歴史資料展示室、総合体育館、桑畑総合グラウンド（管理棟）、市営プール 6 か所、鳥取池緑地桜の園（便所棟）の全 23 か所の社会教育施設を一括して個別計画として策定していたが、令和 6 年度からの大規模改修及び長寿命化改修の関連事業の着手・実施に伴い、市の財政負担を軽減するため、有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債の採択条件に適合するよう、それらの社会教育施設のうち、文化センター・図書館、総合体育館、西鳥取公民館について、施設別に個別計画の改訂を行ったものである。

資料に基づき、説明する。

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（教育長職務代理者）

文化センター及び図書館、総合体育館、西鳥取公民館のいずれも令和 6 年度からの設備改修や更新が決定したとのことだが、財政的に本当に可能なのか。

（生涯学習推進室長）

いずれも、施設全体からするとごく一部の整備ではあるが、担当職員の改訂した計画に基づいて財政部局と粘り強く交渉した結果、予算措置されたものである。

（教育長）

それ以降の大規模改修及び長寿命化改修については、改めて予算折衝が必要となるので、引き続き努められたい。

（柴崎委員）

にわかに市民の求めるような利用環境になるわけではないが、きちんと計画を立て、改修を進めていっていることを積極的にアピールするべきだと考える。なお、西鳥取公民館の健全度が「43.8」で「早期に長寿命化等を講じる必要がある」とのことだが、これはどういう状態なのか。

（生涯学習推進室長）

いろいろな評価のやり方があるかと思うが、地下会議室の壁面から湧き水が漏れているというのが既に尋常ではなく、健全とはいえない。その対応策については現在も検討中であるが、民家と接しているため根本的な解決法がなく、当面は、水が湧けば湧水を排水桝に誘導する処置を講じる等、その都度対処療法を行うしかないと考えている。

（柴崎委員）

一時は地下の全室が使用できないという事態にも陥った。対応策を講じなければ、最悪の場合、西鳥取公民館を利用できなくなるのか。

（生涯学習推進室長）

そういったことも想定されるが、適切な対応を続けていれば、長寿命化も可能と考えている。

（教育長）

他に、質問等はないか。

(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第4号「令和6年度第4回阪南市子ども・子育て会議について」(こども政策課)

(教育長)

報告事項第4号「令和6年度第4回阪南市子ども・子育て会議について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

令和6年12月23日に開催した、令和6年度第4回阪南市子ども・子育て会議について報告する。議題は、「(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策の追加について」、(2) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画(素案)について、(3) その他、であった。詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

子ども・子育て支援法に基づき、全市町村で策定することが努力義務とされて本市でも策定したのが阪南市子ども・子育て支援事業計画で、こども家庭庁の管轄である。計画を策定すれば課題が浮き彫りになるが、事業を実施するための財源は国から措置されているのか。

(こども政策課長)

計画に記載している事業は、それぞれの根拠法令等に基づき交付金等の交付を受けて実施しているが、財源として必要十分とは言い難い。

(柴崎委員)

資料2「第3期子ども・子育て支援事業計画(素案)」6ページ、人口動態の項に社会動態のグラフがある。これによると阪南市は常に転出者数が転入者数を上回っている。本市からの転出先として、どの自治体が多いのか。

(こども政策課長)

隣の泉南市との行き来が最も多いが、次いで転出先として多いのは、大阪市などの都市部である。

(水島委員)

私は保健センターで4カ月児健診、3歳6カ月児健診やBCG接種業務に携わっているが、月によっては子どもの数が10人に満たないこともあり、阪南市の出生数が目に見えて減ってきていることを実感している。その中で上の子に虐待歴があったり、保護者の精神状態が不安定だったりとして何らかの支援が必要な家庭は半数近くあり、それぞれが本計画に記載された多様な事業で手厚くフォローされていると感じる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「阪南市立幼稚園物価高騰対策事業（第2弾）について」（こども政策課）

(教育長)

報告事項第5号「阪南市立幼稚園物価高騰対策事業（第2弾）について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

本事業は、コロナ禍とエネルギー・食料品等の物価高騰による子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、阪南市立幼稚園の幼稚園ランチ弁当代の費用を本市が保護者に代わり負担するという本市の独自事業で、はあとり幼稚園及びまい幼稚園の園児が利用する幼稚園ランチ弁当代を令和6年4月から12月までの間無償としていたものを、令和7年3月末まで延長するものである。なお、幼稚園ランチ弁当代は1食あたり370円で、事業費総額は40万円程度を見込んでいる。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」（各担当課）

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<政策共創室>

2月28日 令和6年度第1回総合教育会議

<学校給食センター>

2月21日 厚生文教常任委員会委員による見学会・給食試食会

<学校教育課>

1月24日～3月28日

第39回保・幼・小・中連合美術展

<生涯学習推進室>

1月19日 日本語発表会

1月25日～26日

〔図書館〕ぬいぐるみのおとまり会

2月 6日 市PTA大会兼人権研修会

<公民館>

1月19日 〔東鳥取公民館〕レコード喫茶in公民館

1月22日・23日

〔尾崎公民館〕パソコン講座「パソコンメンテナンス」

1月25日・2月22日

〔尾崎公民館〕おざき公民館食堂

1月25日 〔東鳥取公民館〕ショートムービーに挑戦してみませんか？

1月26日 〔西鳥取公民館〕ロビーで和文化を楽しむ

～カジュアルな茶道・初釜～

1月29日 〔東鳥取公民館〕公民館ピアノ

1月30日 〔西鳥取公民館〕シェフ直伝「洋食の基本」

2月 1日・15日

〔尾崎公民館〕ひきこもり・地域の居場所づくり支援講座

「阪南市における居場所づくりの実際」

2月 2日 〔西鳥取公民館〕マンドリンアンサンブルはるか

New Year Concert

2月12日・19日

〔東鳥取公民館〕はじめての「スマホで動画編集」講座（全2回）

2月16日 〔東鳥取公民館〕阪南市版社会教育士講座①「アートと地域活動」

2月20日 〔西鳥取公民館〕まほうのおばさんのおはなしかご

2月22日 〔尾崎公民館〕酒造り体験講座

※いずれも1月17日現在の予定

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆その他案件②『阪南市歴史資料展示室』の再開のご案内（生涯学習推進室）

(教育長)

その他案件②「『阪南市歴史資料展示室』の再開のご案内」について生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

「阪南市歴史資料展示室」は、平成18年11月1日から旧東鳥取幼稚園の一部を利用して開設してきたが、建物が老朽化したため、令和5年度中に展示物や収蔵物を旧東鳥取小学校の体育館等に移動させ、今年度旧東鳥取幼稚園の解体工事を実施した。生涯学習推進室では、阪南市の郷土資料を実際にご覧いただく機会をなるべく早く提供できるよう、解体工事と並行して旧東鳥取小学校の体育館における展示の再開に取り組み、今月から市内の小・中学校に公開できるようになった。主に小学3年生の郷土学習で利用してもらいたいと考え、本会議に先立って1月6日の校長会で案内したところ、既に見学の予約や展示品の出張サービスなどの要望をいただいていることを報告する。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

古民家の解体等により見つかった文化財が住民から次々と自治体に寄贈されたものの、保管する場所がないためにやむなく処分した、というニュースを聞く。小学校の体育館だった建物ならある程度収容できると思うが、旧東鳥取小学校は今後そういった役割を担うことになったのか。

(生涯学習推進室長)

東鳥取公民館や旧東鳥取プールを含めた旧東鳥取小学校周辺の今後のあり方については、令和3年9月に策定された阪南市行財政構造改革プラン改訂版の取組項目の一つとして掲げられ、市全体の課題となっている。よって、文化財の収蔵及び展示の機能を有する歴史資料展示室は再開したものの、現時点であり方は定まっていないので、あくまで暫定的な措置である。そのため、例えば展示スペース中央にある古民家コーナーも釘等で打ちつけることなく、移動と原状回復を求められた場合は速やかに対応できるような工夫をしている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他として、教育委員会に関する市の動向について理事者から報告されたい。まず、各地区公民館で開催された講座について、中央公民館の報告を求める。

(生涯学習部長)

12月21日、尾崎公民館で「地域課題解決講座『ひきこもり・地域の居場所づくり支援講座』全4回の第1回目が開催された。テーマは「ひきこもり経験者の体験談から学ぶ ～『親亡き後』の生活を考える～」で、参加者はひきこもり支援をサポートする方やひきこもりの子どもを持つ親など、阪南市外からの6名を含む18名であった。講師岩田光宏さんの講義では、地域共生社会（支える・支えられる）で「人と人との関係」を土台にした居場所づくりが必要であることを学んだ。さらに、2名のひきこもり経験者がひきこもっていた時期の気持ちや状況、ひきこもりから抜け出すきっかけ、現在の状況、また、親亡き後について親と話ができるようになったことなどの体験談を語ってくれた。参加者アンケートからは全員が満足したことがうかがえる。なお、2回目は1月11日に、「居場所づくりワークショップ～あなたの知らないボードゲームの世界～」というテーマで、ボードゲームを楽しみながら、居場所における出会いと交流のプロセスを体験した。

同日、西鳥取公民館では「ロビーコンサート」を開催し、48名の参加があった。西鳥取公民館の登録クラブ「フォークソング ジャンボリー」とのコラボで始めたロビーコンサートは今回で7回目となった。12月ということでクリスマスソングメロディーから始まって一気に盛り上がり、その後はいつものリクエストタイムとなり、参加者みんなで様々な歌を口ずさんだ。

なお、同じく12月21日に東鳥取公民館で開催を予定していた講座「京こま風 紙コマ作りに挑戦しよう」は申込みがなく、実施に至らなかった。その日は各団体のクリスマス会など、様々な行事と日程が重なっていたことが要因の一つと考えられる。また、1月11日に尾崎公民館で実施予定だった「新春わくわくお正月遊び～こままわし、福笑い、すごろく、羽子板など～」も一般申込みがなく、わくわく教室との共催講座であったため、わくわく教室の子どもたちだけを対象に実施した。デジタル時代の昨今に求められにくい内容であったと考察している。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「みんなで歌おう♪第九コンサート」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

「みんなで歌おう♪ 第九コンサート」は、サラダホール開館35周年を記念して、令和6年12月22日に大ホールで開催された。コンサートの前半では、「アーティストステージ」と銘打ち、阪南市を中心に活躍するアーティストである、管楽器中心の演奏グループ「音彩(おといろ)」、阪南市立桃の木台小学校合

唱団、二胡教室たまやの3団体の演奏や合唱が披露された。後半は、市民公募による合唱団が14回の練習を重ねて第九合唱の本番に臨んだ。釜田仁さんの指揮のもと、ソプラノ・アルト・テノール・バリトンのソリスト、そして、練習時のピアノ伴奏も担ってくれたていた中西純子さんが共演し、約90名の合唱団とともにベートーヴェンの交響曲第九番第4楽章「歓喜の歌」を歌いあげた。観客数は昨年より大幅に増加し、ほぼ満席の約600名の観客が惜しみない拍手を送り、素晴らしいコンサートとなった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「教育フォーラム」について、学校教育課の報告を求める。

(生涯学習部副理事)

12月23日から1月31日まで、Googleのクラスルームを活用して、阪南市内の幼・小・中学校の教職員を対象に、オンデマンドにて阪南市教育フォーラムを開催している。今回のフォーラムでは、4本の動画を配信した。一つは、今年度大阪府教育庁の「国語の授業づくりモデル小学校」の指定を受けている朝日小学校において研修等でのご指導をいただいた京都女子大学の水戸部修治教授に、「主体的に学ぶ力や豊かな感性を育むために～日々の保育・授業改善を視点に～」をテーマにご講演いただいたものである。また、全国学力・学習状況調査結果における市の分析の報告とともに、分析から見える市の課題の解決の手立ての一つとして、舞小学校の実践を紹介している。さらに、先述の朝日小学校の実践報告動画と、大阪府教育庁のスマートスクール実現モデル校の指定を受けている桃の木台小学校の実践報告動画も公開している。

既に多くの教職員が視聴しており、視聴後の振り返りにおいて、「『全国学力・学習状況調査結果の分析から見えてきた課題を普段の授業づくりに生かす』という心がけが大切だと思った」という感想を述べたり、教授の講演や各校の実践報告を見て、自校の実践に生かしていきたい部分を具体的に記入しているものもあった。それら振り返りの意見を参考にしながら、今後の学力向上の取組にいかしていきたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「ALTの先生によるえいごのおはなし会」について、学校教育課の報告を求める。

(生涯学習部副理事)

12月26日、阪南市立図書館において本市で任用しているALTによる英語のおはなし会を開催した。本市では令和4年度から、学校外でも子どもたちが英語に触れる機会として毎年冬休みに参加可能なALTに英語絵本の読み聞かせを依頼しており、今年度は2名が参加した。おはなし会では日本でも親しまれている絵本3冊の英語版の読み聞かせをして、英語で3曲の歌を歌った。子どもの参加は少なかったものの、就学前の子どももしっかりと絵本に見入っている様子が見られた。また、大人の方も一緒に歌を歌ったり、英語を発音したり楽しんでいた。

本市のALTは、国の「外国青年招致事業（JETプログラム）」を活用して任用している。ALTが地域に住むことで常時学校生活に入り込むとともに、長期休業等を利用して学校外でのイベント等にも参加が可能となり、子どもたちや市民の方が英語に触れる機会をつくりやすくなっている。今後はより多くの方に参加していただけるよう、周知の方法を工夫するとともに、その他のイベント等についても検討していきたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「読んで福よぶ福袋」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市立図書館が1月5日から11日にかけて「読んで福よぶ福袋」を実施した。年齢別の福袋計65袋には図書館スタッフ選りすぐりの本2冊とおみくじしおりが入っているが、中身は全く分からない状態で借りてもらうという企画である。大人向けの袋の表には内容を表す漢字1字が記載されていてそれを手掛かりに選べる仕掛けとなっており、どんな本が入っているか中身を想像しながら吟味する様子が見られた。年明けの開館時から図書館特集コーナーに福袋を展示したところ、初日だけで半数以上が借りられ、週末には全てなくなった。普段手に取らない本と出会えたという利用者からの声が届いており、ねらい通りの効果が出ている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「くずし字読み方講座」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

1月7日から、全4回にわたり「くずし字読み方講座」を実施した。定員15名は、貸出しする辞書の数から設定したものだが、複数回参加したりピーターの

方が自分で辞書を購入されたため、24名の参加者を受入れた。今回は18世紀末に京都・大坂で刊行された『和泉名所図会』を素材にし、中でも阪南市域に関係する記述を読み進めた。参加者も知る場所や事物が登場することで江戸時代の書物を身近に感じるとともに、自分でくずし字を調べる方法も身につけていただき、くずし字を読む楽しさを感じてもらった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「管理職人権研修」について、学校教育課の報告を求める。

(生涯学習部副理事)

1月7日、市内の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校と認定こども園の管理職を対象として、管理職人権教育研修会をオンラインと会場参集のハイブリッド形式にて開催した。講師に性暴力救援センター大阪SACHICO(サチコ)理事で産婦人科医師である加藤治子氏をお招きし、「健康で安全な性を育むために」と題した講演をしていただいた。

加藤氏が代表を務める性暴力救援センター大阪SACHICOは、大阪府の民間病院内に設置された、日本で初めての性暴力被害者支援のためのワンストップセンターであり、被害直後の初期対応やその後の総合的な支援を、医師、警察、弁護士、児童相談所など、さまざまな関係機関と連携して、被害者が何度も辛い体験を話さずに済むような体制が取られている。

研修会では、性犯罪・性暴力に関する法令改正の経緯や、監護者である親やきょうだいからの10代前半の子どもたちへの性的虐待の実態などを伺うとともに、教育の果たす役割として、子どもたちに「安全な性」、「自己決定できる性」、「お互いを大切にできる性」など、性の素晴らしさを伝えることの大切さについて学ぶことができた。研修後、参加者からは「性暴力救援センターという専門機関の支援内容や被害の実態、最新の法令を照らし合わせたお話だったので、詳しく知ることができた。性犯罪・性暴力に関する最新の法令について学校の教員に研修をしようと思った」、「子どもへの性虐待が想像以上に多いことに驚いた。また、低年齢の被害者の性に関する正しい知識や自分を守る意識の乏しさに衝撃を受けた。SNSで情報がどんどん入る時代だからこそ、しっかりした性教育が必要だと思った」、「これからの教育現場の中で取り組むことが必要だと痛感した」などの感想があった。

大切な子どもたちを性犯罪・性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもさせないため、今後ともいのちの安全教育の推進に努めていく所存である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「日本遺産葛城修験認定5周年記念イベント」、「第3回泉州阪南牡蠣フェスティバル」、「第33回皿田能」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室)

1月11日、阪南市役所敷地内で阪南市主催「日本遺産葛城修験認定5周年記念イベント」と阪南市観光協会主催「第3回泉州阪牡蠣フェスティバル」が同時開催され、総勢34のブースが一堂に会し、大勢の来訪者で賑わった。

生涯学習推進室もスタッフとして参加した「日本遺産葛城修験認定5周年記念イベント」は、葛城修験に関係する市町から主にスイーツ系の店が出店したほか、第2会議室には体験ブースが設けられた。体験ブースでは、葛城修験を紹介するパネル展示、葛城修験関係のイラストを用いた塗り絵、VRゴーグルを着用し修験道を山伏と歩くバーチャルリアリティーのコーナーがあった。塗り絵は約50名、VRは約30名が体験し、子どもから高齢者まで幅広い世代が訪れた。塗り絵は山中溪さくら地蔵のイラストを含めた4種類があり、グルメでお腹を満たした後に親子連れで楽しむ姿が多く見られた。VR体験は若年層だけではなく、行きたくても足腰の老化等で行けなくなった山道を歩くことができる臨場感が良いと、意外にも高齢者に好評であった。

阪南市観光協会主催の「第3回泉州牡蠣フェスティバル」は、開場前から待つ方もいて、1時間もしないうちに売り切れる商品もあり、長い行列からは牡蠣の人気の高さがうかがえた。各店舗には工夫を凝らした様々な牡蠣グルメが並び、複数の店舗をはしごする方も多かった。

同日午後2時からサラダホール・大ホールで皿田能実行委員会主催「第33回皿田能」が開催された。初めに舞囃子「松風（まつかぜ）」、続いて狂言「佛師（ぶっし）」、休憩をはさんで能「鉄輪（かなわ）」が上演された。

皿田能の終了後、引き続き「皿田能能楽こども教室」の発表会が行われ、参加した子どもたちのうち、8名が仕舞「玄象（げんじょう）」を、2名が仕舞「猩々（しょうじょう）」を発表した。前田和子先生と辻雅之先生による指導のもと、11月から10回にわたって稽古を重ねてきた成果が大いに発揮され、多くの観客を前に堂々とした舞であった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

今年度から始まる大阪府公立高等学校のオンライン出願について、学校教育課の報告を求める。

(生涯学習部副理事)

昨年度までも私立の高校ではオンライン出願を行っている学校があったが、今

年度から、大阪府公立高校においても願書や調査書も含め、全てオンラインのシステム上で出願することになった。今年度からの新たな試みということで、子どもたちに不利益が生じることがないように、本市教育委員会事務局では府教育委員会作成のマニュアルを学校の教員や保護者にわかりやすいものとするために作り変えたり、作業のフローチャート等を作成したりするなど、学校と連携しながら対応してきた。また、学校でも進路説明会で使用するパワーポイント資料を作成し、学校間で共有するなど、丁寧に取り組んできた。11月には既にオンライン出願の試行期間を終え、本出願に向けて各校で準備を進めているところである。

今後も、調査書の誤記載等のミスにより子どもたちが不利益を被ることがないように、複数人で複数回チェックする体制を整えること、また、次年度以降はオンライン出願の試行期間が設けられない予定であることから、当該学年以外の教員もオンライン出願の方法について経験しておくことなどを校長会等でも伝えていくところである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

出願の主体となるのは、各家庭なのか。

(生涯学習部副理事)

一部は中学校が担うが、原則、各家庭から書類を提出したり、入学検定料を振込んだりする。

(柴崎委員)

出願にあたり、書類に中学校長の公印等は必要なく、完全なオンラインということか。それでは、中学校は生徒が出願したことをどうやって把握するのか。

(生涯学習部副理事)

紙の書類は必要とせず全てオンラインで行うが、学校と家庭が相談しながら行うので、生徒がどこに出願するのか、中学校は把握している。

(柴崎委員)

教育委員会事務局や中学校では態勢を整えているとのことだが、初年度でもあり、くれぐれもよろしくお願いします。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(教育長職務代理人)

1月16日、令和6年度市町村教育委員会研究協議会にオンラインで出席し、いじめ対策について」と「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行につ

いて」というテーマの研究分科会に参加した。同じグループで発表された他自治体の取組について、いくつか報告する。

まずいじめ対策だが、ある自治体では子どもたちが一人1台持っているタブレット端末にSOSボタンが付いていて、その日の気分に応じて「最高」・「普通」・「最低」などを選択するのだが、「最低」が3日続くと管理職対応となるそう。誰にも言えない子どもの気持ちをそうやって汲みとっているとのことだ。別の自治体では、スクールロイヤーが子どもたちに対していろんな事例を挙げ、こんなことをしたら犯罪行為だと伝えてもらっているとのことだった。また、県指定の不登校対策に特化した加配教員の制度があり、各校に数人ずつ配置され、校内に不登校支援ルームを設けて対応しているという自治体では、保護者から加配教員への信頼も厚く、実際に不登校の件数も減ったそう。このグループに参加していた文部科学省の職員によるまとめでは、今の子どもたちに合った授業対策になっているか、魅力的な学びの環境になっているのか、様々な情報が手に入りやすい今の時代にあって、従来どおりの授業スタイルで子どもたちの関心が引き出せるのか、立ち返って考える必要があるとのことである。

次に、部活動の地域移行だが、都道府県が「〇年後に部活動を廃止する」と決めてから具体的な検討を始める自治体が多いそうで、同じグループには3年や5年の移行期間中である自治体の方が多かった。ある自治体では、地域に拠点校をつくり、そこで部活動を実施することになった。外部から指導者を招くこともあるが、教員の兼職・兼業が可能となったのでメインは教員による指導だそう。また、平日の部活動は各校で実施するが、土日祝日や長期休業中は拠点校や地域で行うなど、日によって分けている自治体や、教員のOBに声をかけて指導者になってもらって、民間委託などよりも経費抑制に努めているという自治体もあった。さらに、一般的に小学校を卒業すると少年野球も卒団となるが、中学生になっても引き続き在籍し、部活のかわりにしているという地域もあった。そのほか、共通の課題として受益者負担が挙げられた。モデル事業として先行して始めた自治体の方によると、保護者に金銭面の過度な負担がかからないようにしたいが、全額公費でというのは難しいため、保険代は自治体で負担するがユニフォーム代までは出せない、楽器購入費用はどうするのか、就学援助を受けている家庭にどこまで負担を求めるのか、といった問題がたくさん出てくるとのことだった。スポーツ庁の職員のまとめでは、スポーツは部活動引退によってやめるべきではなく、生涯楽しんで続けてほしいのだが、これまでは部活動の存在がネックになっていた。部活動の地域移行が進んでいって、続けたい人がずっと続けられる社会になるのが理想である。ただ、全国大会では実現できたが、地方大会などでは学校単位で試合に出場する必要があり、ルール改正が追いついていないのが現状なので、できるだけ早く解消したいとのことであった。

(柴崎委員)

前回の会議で理事者から、泉南警察署管内で暴力行為や大麻乱用による検挙者が増えているとの報告があった。冬季休業中、子どもたちの問題行動事案は起き

たか。また、全国でPTA活動をやめる学校や自治体が増えているという新聞記事を読んだが、本市ではどうか。

(生涯学習部副理事)

冬季休業中あるいは休み明けに、問題行動事案の報告は学校からも生徒指導担当者からも受けていない。また、PTAであるが、PTAは任意の団体であって強制されるものではなく、各校で数名程度入らないことを選択する方はいるが、活動自体が破綻しているとかやめないといけないといった状況にはない。

(生涯学習推進室長)

生涯学習推進室は阪南市PTA協議会の事務局を担当している。各校園における単位PTAの活動については顕著な問題はないものの、保護者の方にとって負担になっているのは市PTA協議会の役員としての活動と、上部組織である泉南地区PTA協議会、大阪府PTA協議会の活動である。地区協議会と府協議会に輪番で役員を選出するとなると、その保護者にとっては単位PTAの活動に加えて地区や府における事例発表等の活動が上乗せされ、大変大きな負担となるため、過去にはご理解いただけないケースもあった。そのため、地区協議会と府協議会からの脱退も含めたあり方について検討しているところである。

(柴崎委員)

PTAは、保護者と教職員が協力して子どもの健全な育成を図るのが目的なのに、昨年度と同じ活動をしていればいいというのでは活動の意義は見いだせない。さらに、仕事をしている保護者は平日の活動には参加しづらい、入会は任意のはずなのに子どもの在学中に1度は役員を務める必要があるなどの決まりがある、となると不満が噴出するのも頷ける。そのうえで上部組織の活動もするとなると、保護者の負担はどれほどのものか。上部組織からの脱退は、負担軽減の手立てとなるだろう。なお、記事によると、PTAという組織にこだわらず、保護者と教職員が子どもたちのためにする活動に自由に参加するという方法を選ぶ学校や自治体も増えているとのことだ。本市でも検討されたい。

(教育長)

次回の令和7年第2回定例教育委員会は、令和7年2月28日金曜日15時30分から阪南市学校給食センター会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第1回定例教育委員会を閉会する。

以上